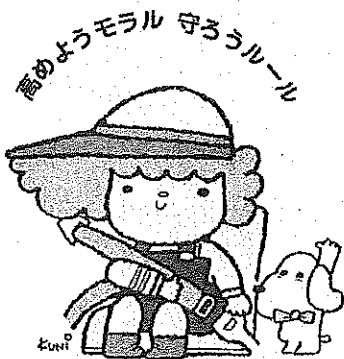


日進市安全安心推進大会

2022



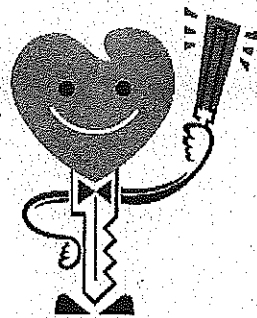
日進市シンボルマーク



ストップ・ザ・交通事故

愛知県交通安全キャラクター

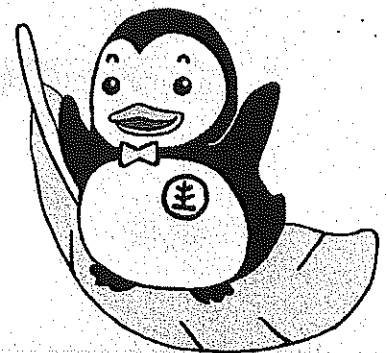
「シーベルちゃん」



AICHI
安全なまちづくり

愛知県安全なまちづくりシンボルマーク

「アンキーくん」



更生保護マスコットキャラクター

「更生ペンギンのホゴちゃん」

日 進 市
日 進 市 交 通 安 全 推 進 協 議 会
日 進 市 安 全 な ま ち づ くり 推 進 会 議
日 進 市 社 会 を 明 る く す る 運 動 推 進 委 員 会

大会次第

日時 令和4年6月29日(水) 14:00~15:00

場所 日進市民会館 大ホール

(※敬称略)

- 1 開会のことば
- 2 主催者あいさつ
- 3 表彰
- 4 来賓祝辞
- 5 活動団体紹介
- 6 社会を明るくする運動作文朗読
- 7 閉会

大会につきましては、日進市交通安全推進協議会、日進市安全なまちづくり推進会議及び日進市社会を明るくする運動推進委員会の総会と位置付けておりますので、事業実績報告や事業計画案等につきましては書面での報告とさせていただきます。何卒、ご了承いただきますようお願いいたします。

また、ご参加の際には、「新しい生活様式」の実践として、感染防止の3つの基本（①身体的距離の確保、②マスクの着用、③手洗い）を始めとする、各種行動にご協力いただきますようお願いいたします。

受賞者名簿

特別功労表彰

【安全なまちづくり】

安全なまちづくり活動団体（2団体）（順不同・敬称略）

安全なまちづくり活動を積極的に推進し、地域住民及び職域での防犯意識の高揚に多大な貢献をした団体として功労表彰を受けたもののうち、活動年数が12年以上の団体

藤島防犯パトロール隊

浅田町みんなでつくろう安心安全なまちづくり

一般表彰

【安全なまちづくり】

個人（4名）（順不同・敬称略）

本来の職務によらないで、地域において他に率先して積極的に安全なまちづくり活動に従事し、人格及び公共奉仕の精神に優れていると認められる者

日進市少年防犯活動推進委員会東中支部	支部長	柴山	真生子
日進市少年防犯活動推進委員会西中支部	支部長	岩松	舞子
日進市少年防犯活動推進委員会日中支部	支部長	坂野	京子
日進市少年防犯活動推進委員会北中支部	支部長	野田	友美

【交通安全】

優良交通安全団体（1団体）（敬称略）

交通安全活動を積極的に推進し、地域住民及び職域での交通安全意識の高揚と交通秩序の確立に多大な貢献をした団体・事業所

米野木区自主防犯委員会

民間街頭活動協力者（6名）（順不同・敬称略）

本来の職務によらないで、地域において他に率先して積極的に街頭活動を行い、人格及び公共奉仕の精神に優れていると認められる者

土屋 剛司（南ヶ丘区）

大森 勝利（藤島区）

青山 昇（藤島区）

近藤 芳孝（東山区）

山本 順子（東山区）

水谷 孝子（東山区）

活動団体紹介

番号順に紹介させていただきます。スクリーンにご注目ください。

	団体名		団体名
1	梅森台防犯パトロール隊	15	赤池安心安全な町づくりの会
2	五色園区防犯パトロール隊	16	日進団地防災会防犯パトロール隊
3	日進グリーンハイツ自治会防犯委員会	17	折戸区自主防犯クラブ
4	折戸区自主防災会	18	米野木区自主防犯委員会
5	岩崎台自治会防犯パトロール隊	19	ほんごう自主防犯パトロール会
6	藤枝自主防災会	20	赤池自主防犯パトロール会
7	香久山青色防犯パトロールグループ	21	岩藤自主防犯パトロール隊
8	日進市防災ハムクラブ	22	岩崎防犯パトロール隊
9	北新町自主防犯クラブ	23	愛知警察署 アイチレディース4
10	南ヶ丘学童見守り隊	24	日進市少年防犯推進委員会（愛防）
11	東山区防犯パトロール隊	25	保護司（愛知保護区保護司会日進部会）
12	藤島防犯パトロール隊	26	日進市更生保護女性会
13	浅田町みんなでつくろう安心安全なまちづくり	27	人権擁護委員
14	野方友愛クラブ自主防犯部		

交通安全推進協議会 令和3年度事業結果

	事業名	内容
4月	新入学児童への交通安全啓発	新小学1年生にランドセルカバーを配布 (1,130名)
	◆春の全国交通安全運動 (6日~15日)	各地でキャンペーンを展開。(赤池駅にて仏教会による啓発活動)9日には市内一斉大監視を実施。
	交通少年団委嘱状伝達式(9日)	東小交通少年団の団員が登下校時における交通安全を誓う。(団員78名)
6月	日進市安全安心推進大会2021 (30日)	交通安全、安全なまちづくり及び更生保護等に関する施策を総合的に推進するために大会を開催。
7月	◆夏の交通安全県民運動 (11日~20日)	各地でキャンペーンを展開。 15日には市内一斉大監視を実施。
	交通安全子ども自転車愛知県大会に 交通少年団が参加(21日)	東小交通少年団の団員が参加。交通安全に関する知識を学んだ。(名古屋市国際展示場(ポートメッセなごや))
8月	障がい者の会交通安全教室(11日)	障がい者の方々のための交通安全教室を実施。
9月	幼児交通安全教室(22日)	交通安全の講話、模擬信号機を使用した横断訓練を実施。愛知警察署、JAあいち尾東の協力を得て実施。(米野木台西保育園)
	◆秋の全国交通安全運動 (21日~30日)	各地でキャンペーンを展開。 24日には市内一斉大監視を実施。
10月	交通安全キャンペーン(1日)	愛知警察署と合同で交通安全キャンペーンを実施。 (アオキスーパー日進店)
	幼児交通安全教室 (15、26、27日)	中部保育園、梅森保育園、北新田保育園
11月	幼児交通安全教室 (4、5、8、12、15、29日)	西部保育園、三本木保育園、南部保育園、ベタニヤ幼稚園、新ラ田保育園、東部保育園
12月	◆年末の交通安全県民運動 (1日~10日)	各地でキャンペーンを展開。 7日には市内一斉大監視を実施。
	幼児交通安全教室(17日)	北部保育園
	サポカー体験会(3日)	愛知警察署と合同で、後付け安全運転支援装置の試乗体験会や補助金の周知啓発活動を実施。 (あいち尾東農協 中部ライスセンター)
2月	交通少年団引継式(17日)	東小交通少年団の団旗を次年度団員へ引き継いだ。

交通安全推進協議会 令和4年度事業計画

交通安全運動スローガン

◆ストップ・ザ 交通事故 ～高めようモラル 守ろうルール～
 <サブスローガン>

◆実践しよう 交通安全スリー^{エス}運動

運動重点

- ◆子供と高齢者の交通事故防止
- ◆歩行者・自転車の交通事故防止
- ◆運転モラルの遵守
- ◆悪質・危険な運転の根絶
- ◆全ての座席でシートベルトとチャイルドシートの正しい着用を徹底

広報重点

- ◆スマホ画面 見るの一瞬 事故一生
- ◆その一歩 踏み出す前に 確認を
- ◆危ないよ スマホ 傘さし 二人乗り

市民一人ひとりの交通安全意識の高揚を図るため、年代に応じた交通安全啓発活動を推進する。

1 交通安全意識の高揚及び交通安全教育に関すること

(1) 啓発活動

ア 春・夏・秋・年末の交通安全運動期間中に県内一斉大監視及び街頭キャンペーンを実施するとともに広報紙等による啓発を実施

春の全国交通安全運動	4月6日(水)～4月15日(金) 【県内一斉大監視 4月12日(火)】
夏の交通安全県民運動	7月11日(月)～7月20日(水) 【県内一斉大監視 7月15日(金)】
秋の全国交通安全運動	9月21日(水)～9月30日(金) 【県内一斉大監視 9月27日(火)】
年末の交通安全県民運動	12月1日(木)～12月10日(土) 【県内一斉大監視 12月6日(火)】

イ 広報車による啓発の実施

ウ 愛知警察署、民間企業との共同による街頭交通安全啓発活動を実施

エ 小学校新入学児童に交通安全啓発用品(ランドセルカバー)を配布

(2) 交通安全教室

ア 保育園・幼稚園で交通安全教室を実施

イ 老人クラブ等を対象に交通安全教室を実施

(3) 助成事業

ア 交通少年団活動に対し交付金を交付

イ 令和4年度末時点で、7歳以上18歳以下の児童生徒等または65歳以上の人を対象にヘルメット購入補助を実施

防犯安全事業 令和3年度事業結果

	事業名	内容
4月	◆春の安全なまちづくり県民運動 (1日～10日)	各地でキャンペーンを展開。
	日進市少年防犯推進委員会(愛防) 委嘱式・第1回定例会(22日)	広報パトロールを実施(東中学区・西中学区)
6月	日進市安全安心推進大会2021 (30日)	交通安全、安全なまちづくり及び更生保護等に関する施策を総合的に推進するために大会を開催。
	日進市少年防犯推進委員会(愛防) 第2回定例会(24日)	広報パトロールを実施(日中学区・北中学区)
7月	◆夏の安全なまちづくり県民運動 (1日～10日)	各地でキャンペーンを展開。
8月	高齢者防犯教室(5日)	愛知警察署による高齢者を対象とした防犯に関する講話を実施。(日進市民生委員児童委員協議会防犯防災部会)
	高齢者防犯教室(6日)	愛知警察署による高齢者を対象とした防犯に関する講話を実施。(米野木青老会)
10月	◆秋の安全なまちづくり県民運動 (11日～20日)	・日進市少年防犯推進委員による秋の防犯啓発活動で支部内の見回り活動を実施。(10日～17日) ・愛知警察署と尾張県民事務所と合同で特殊詐欺キャンペーンを実施。(12日:市役所正面玄関)
	日進市少年防犯推進委員会(愛防) 第3回定例会(7日)	広報パトロールを実施(東中学区・西中学区)
	防犯ボランティア養成アカデミー (20日)	愛知県が主催する防犯講座を開催 自主防犯団体、日進市少年防犯推進委員が参加。
11月	保育士向け防犯教室(22日)	愛知警察署による保育士を対象とした、さすまたの使用方法について防犯教室を実施。
12月	◆年末の安全なまちづくり県民運動 (1日～20日)	防犯・防災年末夜警合同出発式を実施(1日)
1月	高齢者防犯教室(12日)	愛知警察署による高齢者を対象とした防犯に関する講話を実施。(芦廻間みゆき会)
	日進市少年防犯推進委員会(愛防) 第4回定例会(13日)	広報パトロールを実施(日中学区)
3月	日進市少年防犯推進委員会(愛防) 第5回定例会(10日)	次年度役員への引継ぎを行った。
	特殊詐欺キャンペーン(9日)	愛知警察署と合同で特殊詐欺キャンペーンを実施。 (バロー岩崎台店)

1 防犯施設維持整備事業

(1) 防犯灯を53基新規設置した。

(2) 地域への防犯カメラ設置補助等5地区の新規設置費、1区の修繕費について一部補助した。
また、主要幹線道路に6基防犯カメラを新規設置した。

2 放置自転車対策

(1) 放置禁止区域及び道路等に放置された自転車等を条例の規定により、190台撤去した。

防犯安全事業 令和4年度事業計画

令和3年は、愛知県内の刑法犯総数は37,539件であり、前年と比較すると2,361件減少していません。しかし、日進市内では人口増加に伴い、刑法犯総数は微増しており、なかでも自動車盗や特殊詐欺等が発生しており、特殊詐欺の前兆電話等の発生報告も相次いでいます。このような状況を踏まえ、さらなる啓発活動及び防犯活動を行い、安全安心なまちづくりを目指します。

1 啓発活動

(1) 安全なまちづくり県民運動の展開

春・夏・秋・年末の県民運動期間中に街頭啓発などを実施します。

春の安全なまちづくり県民運動	4月 1日(金)～ 4月10日(日)
夏の安全なまちづくり県民運動	8月 1日(月)～ 8月10日(水)
秋の安全なまちづくり県民運動	10月11日(火)～10月20日(木)
年末の安全なまちづくり県民運動	12月11日(日)～12月20日(火)

(2) 日進市少年防犯推進委員会の開催および啓発活動

- ・年5回の定例会議を実施
- ・防犯講話に参加し、防犯知識の向上を図る。
- ・地域のイベントで啓発活動を実施

2 防犯活動

- (1) 防犯灯の新規設置
- (2) 防犯カメラの設置
 - ・地域が設置する防犯カメラの設置費用や修繕費用の一部について補助
 - ・主要幹線道路等に防犯カメラを設置
- (3) 自主防犯活動団体の支援
 - ・防犯活動に必要な支援品の貸与や青色回転灯装備パトロール車の貸出などを実施
- (4) 青色回転灯装備車両の活用
 - ・地域における自主防犯団体や交通安全・防犯アドバイザーの防犯パトロールに加え、市職員も車両による啓発を実施
- (5) 交通安全・防犯アドバイザーによるパトロール等の実施
 - ・まちの安心ステーションひまわり、ひまわりⅡを拠点とし、市内巡回パトロールや住宅の防犯についての防犯診断を実施
- (6) 防犯教室の実施
 - ・老人クラブ、民生委員、保育士等を対象に防犯教室を実施
- (7) 助成事業
 - ・令和4年度末時点で65歳以上の人を対象に特殊詐欺対策装置の購入設置の補助制度を実施

3 放置自転車対策

- (1) 放置自転車等の撤去
 - ・放置自転車等を放置場所から撤去し、一時保管所(米野木、岩崎)へ保管
 - ・所有者が判明した車両は通知のうえ返却し、所有者が不明の車両は告示のうえ一定期間保管後に処分

第72回 “社会を明るくする運動” 日進市推進計画

～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～

すべての国民が、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない安全・安心な地域社会を築くため、“社会を明るくする運動”～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～として、次の活動を推進する。

1 強調月間

7月を“社会を明るくする運動”～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～強調月間とする。

2 行動目標・重点事項

(1) 行動目標

- ①犯罪や非行のない安全・安心な明るい地域社会を築くための取組を進めよう
- ②犯罪や非行をした人たちの立ち直りを支えよう

(2) 重点事項

犯罪や非行をした人の社会からの排除・孤立といった生きづらさという課題に、我が事として関わるコミュニティの実現に向け、以下の事項を重点事項とする。

- ①出所者等の立ち直りを支え、再犯防止の大切さや更生保護の活動を広く周知すること。
- ②多くの人に
出所者等の立ち直りの支え手として加わってもらうこと。
- ③更生保護ボランティアのなり手を増やすこと。
- ④民間協力者・地方公共団体・国の連携を強化しつつ、出所者等が、社会復帰に必要な支援を受けやすくするネットワークを作ること。
- ⑤犯罪・非行防止のため、若者の健やかな成長を期すること。

3 運動の方法

(1) 広報活動

- ・広報につしん、市のホームページに記事を掲載する。
- ・市施設、市内各区、市内保育園、幼稚園、小・中・高等学校にポスターを掲示する。
- ・市役所周辺に広報用のぼり旗を設置する。

(2) “社会を明るくする運動” 啓発資材の配布

- ・市内公共施設等に啓発ポケットティッシュを配布する。

(3) “社会を明るくする運動” 作文コンテストへの協力

- ・市内小中学校に作文コンテストについて、周知する。
- 応募していただいた作文は、日進部会の保護司が審査し、優秀作品2点を愛知保護区保護司会に推薦する。

※社会を明るくする運動のシンボルである黄色い羽根を、啓発活動の一環として配布しましたので、着用による啓発のご協力をお願いします。